

平成 24 年度一般社団法人日本カーシェアリング協会総会議事録

<概要>

日時：平成 24 年 5 月 19 日(土) 10 時～12 時

場所：石巻専修大学 2 号館 2101

<出席者>

正会員 13 名

準会員 2 名

代表理事 吉澤武彦

監事 竹中徹

司会 山川さやか

議事録 相川彩子

<取材>

いいね！ジャパン

日経新聞

<以下議事録>

1. 開会、黙祷

2. 会長挨拶

7 月法人設立以降初めての総会。お集まりいただきありがとうございます。

気持ちだけで突っ走ってここまで来た。総会を開いたこともなく、正直わからない所も多いが、いろいろな方に教えてもらい、これまでの報告とこれからの方針を発表したい。

基本的なスタンスは、車を利用する方が生まれた瞬間から脇役になった。主役は利用者だと思っている。みなさんは震災があり大きな被害を受けたが、被災地石巻から車を共同で使うという仕組みが生まれ、新しい文化が生まれ、そこから日本の文化、方向が変わっていくようになればと思う。その担い手は、車を共同で使い始めたみなさん。

それをサポートするのが私たちの仕事だと思っている。今日は報告と案をださせていただく。みなさん検討・ご決断いただきたい。

3. 資格審査発表

正会員数 40 名のうち、出席者 13 名 委任者 10 名、計 23 名。

規約第 19 条により、過半数を満たしているため本総会成立。

4. 議事

第 18 条により、カーシェアリング協会会長が行う。

1) 平成 23 年度事業報告

「これまでの軌跡」写真を交えて紙芝居風に。

・丸坊主のメガネをかけたおじさんは阪神大震災の支援をしていた。

「神戸の時は仮設住宅が不便な所にできていて、みんなで使える車があったらよかったと思う。今回の被災地にも自治会があるだろうから、自治会長に相談してそういう取り組みをしたらどうか」と提案されたことが始まり。

・車集めは、会社四季報を買い大阪の会社から直談判を始めた。

大体断られたが、京都のタカラ物流システム株式会社様から5月に1台目を提供いただく。

・ガリバーさんが趣旨に賛同、全面的に支援して頂けることに。

車がなかったら話にならない。車集めから始めて、やっと現地に行くことになった。

・6月に石巻入り、仮設住宅回り。

「キーマン」(中心になってやってくれそうな方)を探した。

隣に誰が住んでいるかもわからず、自治会ができるような状況ではなかった。サークルを作りそこで始めることに。仮設万石浦で良い出会いがあった。

・7月15日法人化

・すぐにタカラ物流のスプリンターで、万石浦の3名でテスト運行開始。

どういう形がいいのか、一緒に摸索していった。

やり始めたら、新聞にも取り上げられた。すでに許可は得ていたが、それにより再びチェックが入り、警察・陸運局とのやりとりが1カ月以上にわたり続く。

・9月30日、県警からOKがでる。

・10月20日、車庫証明が取れ、大手を振って本格運行開始。ガリバーさんのプラッツを提供。

・要望はあったので、順次運行開始。

・避難所で、かわいらしい奥さんとの出会い。在宅避難地域でのカーシェアリング開始。

・1月11日ガリバーさんから25台追加提供、計30台。飛躍できるように。

・2月 車からコミュニティが生まれ、それをきっかけに自治会が出来るなどの活動を認められ、石巻市の委託を受けカーシェアリング・コミュニティ・サポートセンター設立。利用者が立ち上がり、利用する側から発信する側へ。事務所もスタッフの手作り。

・3月 石巻を飛び出し、利用者のスタッフが東松山、一関に車両提供。

一関は岩手県警の管轄になり、宮城県警で僕が一人でやったことを今度は利用者の佐藤さんが一人で手続き。

・実施状況

23年度の車両提供 39台、現時点 53台。

23年度の利用者 130名、現時点でちょうど 150名。

気仙沼でも始まっている。

2) 役員改選

・理事は北海道や東京、静岡などにいるため、本日の総会には出席できなかったが、陰ながら色々なバックアップをしてくれている。

・新たに、私どもが拠点として一緒に活動している OPEN JAPAN の代表で神戸の震災時活動していた、私の大先輩に理事になっていただくことになった。

・監事の山田和尚隠居生活のため、監事を竹中徹氏へ交代

→承認

・理事の任期は2年間なので、来年からは地元の方に理事になっていただこうと理事会で話している。

3) 平成 23 年度収支決算

- ・会計山口さんより読み上げ
- ・監事に就任した竹中先生よりご挨拶

仮設住宅のある集会場で大学の活動をしていた時たまたまタケさんと出会った。

会計をしていることを話すと、こういうことをやってみないかという話になった。

今までこのような仕事をしたことがなく、できるだけ引き受けたくないという気持ちだったが、タケさんの活動を見て共感するところがあり、引き受けることに。

初めにこれだけはお願ひしたいと伝えたのは、やる以上は、すべてガラス張りの会計にし、すべてオープンにすること。タケさんもそのように考えていたので問題なかった。

- ・竹中先生（会計学専門）より収支報告、計算書類の監査報告

収支報告書読み上げ 監査の結果、計算書類は収支の状況を適正に表示しているものと認める。

補足 通常一般社団法人は、収支報告の中で財産目録と言われる財産の一覧表を付随する。当法人の財産は主要な部分を寄贈を受けた車両が占めている。みなさんご存じのとおり、提供を受けた車両はすべて中古車。財産目録作成するに当たり、現在ある五十数台すべての現時点での金額を評価しなければならぬことになっている。今回、この仕事に参加させていただき依頼を受けた段階で、短期間ですべての車両を評価することは無理と判断し、今回は収支報告のみの作成、計算書類の監査とした。

次年度は稼働している車両に対してその時点での評価を行い、財産目録の作成を実施する。

- ・収支報告を見ても分かるようにたくさんの方々から支援をいただいている。

車基金協力者 366 名（一人が代表して仲間から集めて寄付してくれることもあり、それも含めれば今までに 500 人を超える人からの支援がある）

カーシェアサポーター、賛助会員の紹介

4) 平成 24 年度事業計画

- 4 月 キャラクター発表、海外プロジェクト小さく開始
- 5 月 六魂祭り 岩手で活動紹介
- 9 月 公益認定法人取得
- 10 月 軽自動車税減免交渉

- ・目指しているのは「車を共同で使う社会をつくる」こと。

そのために照準をあてている二つのポイントは「免税」と「保険商品の開発」。

カーシェアリングをすることで色々な可能性が生まれる。そこから助け合いが生まれ、節約もできる。駐車場も少なく済む、環境にやさしい。そういうところを見て、税金が少しでも軽減されるよう、行政サイドからバックアップをしていただきたい。

今、くるま基金を 15 万円集めている。それは保険が高いから。これではカーシェアリングが広がりにくい。

これらをクリアするために、一般社団法人よりより公な、公益認定法人になる必要がある。救急車などは公のものなので税金がかからない。そういう交渉をする大前提が公益認定になるということ。

もう一つの側面は、私たちは現在寄付をいただきながら活動しているが、寄付するも、協会が公益認定になれば税制の優遇があり、経費として計上できる。

公益認定所得後、次の日から軽自動車の減税の交渉をすすめていく。

・カーシェアリングはスイスで生まれた。そこからヨーロッパを中心に広がり、日本はそれを追いかけている状態。

日本のカーシェアリングの事業所から学ぶより、海外の先を行ったところから学習していきたい。まずはスイス大使館に手紙を送った。また、学習しながら石巻と海外の交流を深める役割を担いたい。

・毎月イベントの開催を企画している。

みなさんと接する機会も作れるし、乗り合いで集まり、皆で楽しい時間を過ごすことでカーシェアリングの使い方として「乗り合い」のよさを伝える。

スマイルシードと企画。ご近所さんと参加してほしい。

5) 平成 24 年度収支予算

〈収入〉

車両台数が増え、人手が足りない。

しっかりした体制を作るため、人件費の支払環境を整えたい。

そのための助成金を申請。

くるま基金等の寄付

市からの委託費

事業費 キャラクターグッズ展開。カーシェアリングに親しみを持っていただく。

賛助会員費

〈支出〉

カーシェアリングは、車両提供が進むにつれ、要望が増えていった。知り合いが使っていると、じゃあ私も使いたい、と広がっていている。石巻市以外にも広がっている。今年度も 50 台くらいの提供を予定。50 台分の経費を見込んでいる。

常勤スタッフ現在 3 名→7 月から 4 名

パート現在 5 名→プラス 2 名、皆様の中から募集

交通費 通信費（携帯電話、インターネット） 消耗品 車両維持費（事務局用、テスト用車両経費）

事業経費 グッズ予算

→承認

6) 定款の変更点

1. 第 6 条 正会員と準会員

正会員は「目的に賛同した方」としていたが、「グループの代表者」準会員の記述を追加。

2. 第 24 条 会計監査人の設置

公益認定を取得するために必要

3. 第 7 条 入会の承認を理事会から会長に変更

理事が全国に散らばっているため

4. 第 8 条 会費納入について

今までは会費納入について記述が無い。現実に即したものを追加

【質問】

山口さん（湊）：会費は一人ずつ払うのか、一世帯につき払うのか。

吉澤：現在会費は一切いただいていないので、これからの話。来年の総会の時に改めて決をとりたいが、自立した運営のために、段階的に会費を導入していく予定。家族であっても登録しているそれぞれが独立した会員とする予定。だが、スタイル、金額などまだ決めていないので、日々皆さんにご相談しながら、最終的に総会で皆様に承認いただきたい。

7) くるま基金の用途について

みなさんにご相談

保険代などを含め、当初の計算でくるま基金を 15 万円と決めた。

組織がつぶれないように少し余裕を見ている。

その余剰金をどのように使うか。

現在くるま基金 10 台分が集まっている。

未納の保険料を支払ったうえで、余剰金が約 50 万円。

余剰金の用途について

1. 車基金として新たに車両を提供するために使用する
2. 利用者の方々に還元する
3. 万が一のために、積み立てを行っておく

会長の意見としては、3. 積み立てが良いと思っている。車を 50 台以上所有していることになるので、かなりのリスクを背負っていることになる。

今回の自動車税の支払いも、約 150 万円の支払いがある。それを皆さんに頂いて 行うが、スムーズにできる保証はない。責任を取るのは私どもだが、ちょっとしたことでつまずいてこの活動を終わらせてしまうのはもったいないと私自身思う。できたら 3. 積立として置いておくのが良いと思うが、みなさんの意見を多数決でとりたい。

多数決

1. 0 人
 2. 0 人
 3. 全員挙手
- 3 番に決定

8) その他

1. カーシェアリングを辞める時、原則 2 か月前に申し出
2. 次の提供先を見つける等準備のため
3. 保険料

2 年目以降は負担いただく。金額は今より安くなると思うが、現時点では決定していない。11 月 5 日に来年 1 年分の金額が決まる。利用開始から 1 年経った時点で 11 月 5 日までの分を払い、その次から 11 月 5 日からの 1 年分を払うようになる。

4. 会費は無理の無いように段階的に
5. 名簿を確認し、準会員の退会、追加などの記入お願い

6. 自動車税

7. 車検 2年目からは利用者間で

8. 天ぷらカーについて

天ぷら油で走るハイエース運行開始。大きい車なので、引っ越しなどみなさんに気軽に使っていたきたい。ある程度の天ぷら油は確保してある。ガソリンはかからないのでカンパだけで気軽に利用してほしい。

【質問】

遠藤さん（開成）：2年目に払うもの—自動車税、保険、車検代で間違いないか。どのくらいかかるのか。

吉澤：車によって違うが、車検は大体10万円程度 保険は普通の乗用車で5~6万円くらい。

遠藤さん：すると1年間に20万円くらいかかる。これは全て利用者で賄うのか。

吉澤：その通りです。

佐藤さん（一関）：すでに利用を開始したが、使い始めてから車を交換することはできるか。例えばもっと大きい車が良いなど。

吉澤：交換しだすときりがないので、基本的にはできない。が、相談にのることは可能なのでまずは相談してほしい。

竹中先生：無報酬の立場から、人件費について意見を言わせてもらいたい。

いわゆる「ボランティア」というと、完全無報酬・ご奉公というとならえもあれば、必要経費内で支払うというのものもある。

今回この団体の活動を拝見し、24時間体制で働かないと団体として機能しないことが分かった。協会のステッカーの貼ってある車に何かあれば、協会に連絡が行く。それは常勤スタッフが対応しなければならない。ある程度の報酬を支払わなければならないと思う。

一人あたりの報酬は非常に少ない。みなさんにもご理解いただきたい。

みなさん質問しにくいと思うので、意見を言わせていただいた。

遠藤さん：送迎をしている。現在はガソリン代だけもらっているが、保険や車検代の事もあるので、これからは強制的に1回100円でももらうべきか。

吉澤：強制的にするとサービス業のようになってしまうので。陸運局ともこのことでずいぶん話し合った。

遠藤さん：ガソリン代をもらっているが・・・。

吉澤：ガソリン代実費程度は問題ない。

千葉さん（塩富町）：保険代は、今年度分は協会ですべて持ってくれるのか。

吉澤：提供から1年間はこちらで払い、その後は利用者。

千葉さん：運転しなくても準会員は保険代を負担するのか。

吉澤：運転しない人は準会員にならなくてもよい。

千葉さん：準会員が同乗していれば、他の人が運転しても良いのか。

吉澤：準会員が同乗していても、登録していない人は運転できない。運転する人は必ず会員にならなければならない。

遠藤さん：年間 20 万円の負担について。送迎の方からのカンパは年間 10 万円くらい。

残りの 10 万はポケットマネーというわけにいかない。何かよいアイデアはないか。

山下さん（大街道）：車検は 2 年に 1 回ですね？

遠藤さん：年間 15 万円くらい？それでも難しいが・・・。

吉澤さん：メンバーを増やしてください。

会場：（笑い）

吉澤さん：メンバーを増やす協力はします。

遠藤さん：送迎の利用者を増やすことはできるが、運転手を増やすことは難しい。時間があって、ボランティアをしようという人はあまり見つからない。

阿部さん（糠塚前）：準会員を増やす話について。準会員が（仮設を）退去されたり・・・。義理で会員になった人たちに再度確認しないと、経費かかったから出してくれとは言にくい。現在、ほとんど自分が使っている。

吉澤さん：退会届を作成したので・・・電話がかかってきた・・・電波・・・

会場：（笑い）

吉澤さん：今後はやめる人には退会届を書いてもらうようにする。

私たちは、みなさんに負担を背負わせるのではなく、力になるために来ているので、できるだけことはします。どうぞ背負わずに、楽しく使って下さい。

阿部さん：個人的に利用している人と、送迎に利用している人の割合は？

吉澤さん：メンバー 150 人中、自主的に送迎しているのは 6 人くらい。

阿部さん：先ほど天ぷらカーの話が出た。花見などで乗り合いとなると乗ってくれるが、普段は乗り合いといっても皆遠慮して乗らない。天ぷらカーを使って、ワークショップなどイベントをしたら皆参加するのではないかな。ぜひ企画してほしい。

吉澤さん：はい。イベントのプロフェッショナル、南川さんもいますので。

南川さん（新千刈）：特別養護老人ホームに天ぷら油を集める話をしたところ、調理場にすでに廃油を処理するシステムがついているとのこと。家庭で集めるのももちろん、天ぷら油がきれてしまうことのないように工夫が必要。

遠藤さん：新聞記事になったのだから、それを利用してチラシを作り、会員のいる団地に呼びかけるといいのではないかな。ただ、どのように回収するか、手順などを書いてほしい

吉澤さん：天ぷら油をどのように集めるかが課題。現在チラシ作製中。

とりあえず今日から、天ぷらを食べたら油を捨てないでください。

プロの方で使っている人はいるが、このように天ぷらカーが利用されることは少ないのではないかな。ぜひ皆に呼びかけて、盛り上げていきましょう。

千葉さん：新品の、消費期限切れの油も家庭に結構眠っているようだ。

複数人：自治会で呼びかけたり、チラシを作って配ったり・・・

吉澤さん：チラシとタンクを用意します。みんなで天ぷら油で遊びに行きましょう。

南川さん：先日試乗したが、乗り心地は普通の車とほとんど変わらない。匂いがてんぷら・・・

会場：（笑い）

吉澤さん：香ばしいですね。ぜひ乗ってみてください。

丹野さん（開成）：私のような老人は、日中暇なので、キャラクターグッズのアピールをしてもよい。

吉澤：ぜひお願いします。

はじめてなものできちんとできず、不備がありましたが、真剣に参加して頂きありがとうございました。
ともに、石巻（被災地）からカーシェアリングを広げていきましょう。ありがとうございました
（拍手）

9) 閉会

議事録:相川